

平成25年度 公立大学法人金沢美術工芸大学年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 質の高い学生の受入れ

- (ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した25年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。
- (イ) 25年度一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。
- (ロ) 大学院教育の門戸を拡大するため各専攻において社会人入学の可能性を検討するとともに外国人入学にあたっての資格条件緩和に向けて検討する。
- (ハ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。
- (ニ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。
- (ホ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。
- (ヘ) 各地域で開催される進学相談会に引き続き積極的に参加するほか、新たに県外からの修学旅行生を対象にした体験教室等を開催する。
- (ヘ) 機動的な広報体制を整えるため、広報用DVD作成業務の外部委託を実施する。

イ 特色ある学士課程教育の実施

- (ア) 22年度に策定した各専攻の教育方針に加えて、大学全体の教育目標と学位授与方針を策定し公表する。
- (イ) 24年度に改編した一般教育科目と基礎実習科目の内容を検証しカリキュラムの充実を図る。
- (ロ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。
- (ハ) 金沢のまちなかに点在する建築空間を活用した工房教育（造形表現工房）科目の開講を目指す。
- (ニ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。
- (ホ) 住民や行政、産業界等との連携により問題解決を行う工房教育（造形表現工房）科目の開講を目指す。
- (ヘ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘する。
- (ヘ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。
- (コ) 24年度から開講した、専攻にとらわれず多様な芸術分野を学ぶことができる工房教育（造形表現工房）科目の充実に取り組む。
- (ク) 金沢大学との連携協定を活用して、相互に講義等を受講できる仕組みづくりに向けた協議を開始する。

- (サ) 大学コンソーシアム石川等を活用して単位互換が可能な科目の拡大を図る。
- ウ 高度な大学院教育の実施
 - (ア) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ教育プログラムの作成に着手する。
 - (イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。
 - (ウ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップを促進する。
 - (エ) 問屋町スタジオやアートベース石引を活用して大学院生自らが地域や企業等の課題を研究テーマとして企画展を開催する。
 - (オ) 創作表現の多様化や自由化に対応するため、学生が主体的に選択できる共通選択科目の充実を図る。
 - (カ) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。
- エ 成績評価の透明性等の向上
 - (ア) 24年度のカリキュラム改編に併せた学位授与基準を策定し公表する。
 - (イ) 引き続き、シラバスの成績評価欄について基準を明確にするため記載を改善する。
 - (ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューを実施して、その効果を検証する。
 - (エ) 引き続き、成績評価及び学位審査に学外者を交え、公開審査を実施する。
 - (オ) 22年度に策定した学位授与基準に基づき、公開による作品審査と口述試験を実施して、学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。
 - (カ) 卒業生等からの意見に基づいて教育成果を検証する仕組みを構築する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ア 職員の適正配置
 - (ア) 22年度に策定した教員配置計画に基づき、適正に教員を配置する。
 - (イ) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、26年度採用候補者の選考を実施する。
 - (ウ) 資格審査実施計画に基づき、大学院指導教員資格審査を計画的に実施する。
- イ 教育研究に必要な施設等の充実・整備
 - (ア) 自由科目として造形表現工房科目を充実するとともに正課外の芸術活動等を支援する体制を引き続き検討する。
 - (イ) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を進める。
 - (ウ) 夏季期間の暑さ対策として、年次計画により冷房設備の整備を進める。
 - (エ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。
- ウ 教育方法や内容等の見直し
 - (ア) 休退学者や単位未修得者を減少させるため、教務委員会で検討してきた改善策に基づき授業内容や教育方法を改善する。

- (イ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。
- (ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。
- (エ) 24年度まで実施してきたピアレビューの結果を評価し、授業相互評価制度の充実を図る。
- (オ) 昨年度実施した卒業生アンケートを活用して授業内容の改善を進める。
- (カ) 金沢市の評価委員会の事業評価を踏まえ、授業改善を図る。
- (キ) 卒業生等からの意見に基づいて教育成果を検証する仕組みを構築する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援の充実

- (ア) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。
- (イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。
- (ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。
- (エ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。
- (オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。

イ 生活支援の充実

- (ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。
- (イ) ハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。
- (ウ) 教育研究基金を活用して、生活支援を目的とした奨学金制度について検討する。
- (エ) 学生自治会等との意見交換等を実施し、学生の意見を聴き、学内環境の改善に努める。

ウ 就職支援の充実

- (ア) 24年度から実施しているキャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化に取り組む。
- (イ) 卒業・修了後、研究者や作家としての自立をめざす学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 高度な調査研究や地域の特色ある課題への取組

- (ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。25年度は4年目として、金工（3年目）と漆・仏壇（2年目）の収集・整理を進めるとともに報告発表会を開催する。
- (イ) 23年度に作成した故柳宗理氏に関する業績等の報告書に基づき、柳家が所

有する二次資料の調査研究を実施するとともに、24年度に締結した「学術協力に関する協定」に基づき（財）柳工業デザイン研究会から寄託された資料の調査研究を実施する。

- (ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。
 - (エ) 引き続き、「アジア工芸作家等研修支援業務」を実施するとともに、アジア工芸教育交換プログラム（5年目）を実施して、工芸教育者や専門家との相互交流を通じて、伝統的な技術等の共有と人的ネットワークの構築を目指す。
 - (オ) 大学コンソーシアム石川を介した大学間連携推進事業に基づく若手教員による新たな分野の共同研究を行う。
 - (カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。
 - (キ) 文部科学省の競争的補助制度の26年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。
 - (ク) 文部科学省科学研究費補助金の7件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。
- イ 調査研究成果の蓄積、有効活用及び発信
- (ア) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。
 - (イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。
 - (ウ) 金沢美術工芸大学・柳宗理デザイン研究所（仮称）を開設して本学が寄託を受けた柳コレクションの整理を開始する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- (ア) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の負担の適正化を図る具体的な改善策を策定する。
- (イ) 学生だけでは、取り扱いが困難な工作機器や精密機械等の使用について指導を行う助手を引き続き配置する。

イ 研究方法や内容等の見直し

- (ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、次年度の研究費を配分する。
- (イ) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 金沢市との協働

- (ア) ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。

- ・「平成の百工比照」収集作成事業
 - ・海外の創造都市への学生の派遣事業
 - ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業
- (イ) 新幹線開業に向けて金沢市が行う事業に積極的に参加する。
- (ロ) 金沢市立泉野図書館と本学による共同企画展を泉野図書館内で開催する。
- (ハ) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。
- (ニ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。
- イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。
- ウ 他大学や研究機関等との連携
- (ア) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究を金沢市立病院及び金沢大学と共同で行う。
- (イ) 包括協定を締結した金沢大学との間で、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医学類と連携して医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。
- (ロ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。
- (ハ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を検討する。
- (ニ) 柳コレクションの寄託を機に（財）柳工業デザイン研究会と協働して、柳宗理氏に関する研究を行う。
- エ 小中学校、高等学校との連携
- (ア) 児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】
- (イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。【再掲、入試広報強化事業】
- オ 多彩なアートイベントの開催
- (ア) 制作した現代版の創作加賀獅子と衣装で地域の行事等に参加する。
- (イ) 23年度開設した「アートベース石引」を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ア 教員、学生の研究交流を実施する。
- (ア) 24年度に交流協定を締結したバッファロー美術大学(アメリカ)から教員を受け入れる。
- (イ) 清華大学(中国)へ教員と学生を派遣する。

- (ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。
 - (エ) 24年度に交流協定を締結したナンシー国立美術大学(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。
 - (オ) ヴァランド芸術学院(スウェーデン)へ学生を派遣する。
 - (カ) 24年度に交流協定を締結したナント美術学校(フランス)から学生を受け入れるとともに本学から学生を派遣する。
 - (キ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。
 - (ク) 海外作家等の講演会を学内で開催する。
- イ さらに外国人留学生の受入れの拡大を図るための受入制度について検討する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ア 学問状況の変化や社会的要請に対応した学部や研究科の在り方を検証する。
- イ 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 柔軟で弾力的な人事制度の構築
 - (ア) 22年度に策定した採用計画に基づき、市派遣職員から法人採用職員への切替えを進める。
 - (イ) 23年度から導入した「再雇用制度」について検証を行い、さらに教員の教育研究の質の向上に資すると認められる雇用形態の制度化に向けて検討する。
 - (ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。
- イ 適正な教職員評価制度の構築
 - (ア) 教員評価の制度化に向けて、試行要綱を策定し、試行を開始する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 法人化3年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。
- (2) 法人化3年を踏まえて、より効率的な事務処理を図るため、決裁規程を改正する。
- (3) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。
- (4) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。
- (5) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。
- (6) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。
- (2) 26年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、7件以上の申請を目指す。
- (3) 教育研究活動に支障が生じないように配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。
- (4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の適正化に関する目標を達成するための措置

ア 22年度に策定した教職員配置計画に基づき、教職員の定数管理と適正配置を行う。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。
- イ 26年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資を目指す。
- ウ 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。
- エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。
- (2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。
- (3) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けする。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を見直し、次年度の法人評価に反映させる。
- (2) 新カリキュラムと旧カリキュラムの円滑な運用について、点検・評価を不断に行う。
- (3) 学内に設置した自己点検・評価実施運営会議の組織強化を図り、改善計画書の反映に努める。
- (4) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、

評価結果を積極的に公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。
- (2) 23年度に策定した学内情報の公開に関する基本方針に基づき運用を徹底する。
- (3) 24年度に策定したVI計画に基づき、広報活動を強化する。
- (4) 美大のブランド力を向上させるため、美大オリジナル商品（試作品）の開発、発表会を開催して本学のデザイン力を世界に発信していく。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- (1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。
- (2) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。
- (3) 本学が将来にわたり、個性豊かな教育と学術研究、地域貢献に取り組んでいくために新キャンパス計画を策定する。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。
- (2) 引き続き、金沢に残り制作活動を続ける卒業生の活動のために、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」の活動を支援する。
- (3) 24年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。
- (4) 事務職員の能力の向上を図るため、民間企業との交流研修を実施する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 昨年度に引き続き、「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。
- (2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。
- (3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。
- (4) 学生の参加による防災訓練等を実施する。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

- (1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。
- (2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。
- (3) 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。

- (4) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続する。
- (5) 個人情報の漏えいを防止するための体制を構築する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	866
授業料等収入	459
受託研究費等収入及び寄附金	17
その他収入	7
目的積立金取崩収入	26
計	1,375
支出	
人件費	937
教育研究費	237
受託研究費等及び寄附金事業等	16
一般管理費	185
計	1,375

《参考》

【人件費の見積り】

総額 937 百万円を支出する。

退職手当については、公立大学法人金沢美術工芸大学教職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,345
經常費用	1,345
業務費	1,304
教育研究経費	185
受託研究等経費	16
人件費	937
一般管理費	166
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	41
臨時損失	0
収入の部	1,345
經常収益	1,319
運営費交付金	821
授業料等収益	459
受託研究等収益（寄附金を含む）	17
財務収益	0
雑益	7
資産見返負債戻入	15
資産見返運営費交付金等戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	7
目的積立金取崩	26
臨時収益	0

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,375
業務活動による支出	1,304
投資活動による支出	45
財務活動による支出	26
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,375
業務活動による収入	1,349
運営費交付金収入	866
授業料等収入	459
受託研究費等収入	17
その他収入	7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩による収入	26
前期中期目標期間からの繰越金	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。

第8 重要な資産を譲渡し、又は担保にする計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 人事に関する計画

第2の1の(2)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途
なし